

### 第三者評価結果

事業所名：馬場どろんこ保育園

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 全体的な計画は、保育所保育指針などの趣旨をとらえ、法人の掲げる保育理念と保育方針のもと、系列園共通のベースが作成されています。毎年、法人での検討、確認を経て系列各園に伝達され、園では、このベースについて年度末に行う策定会議で全職員が意見交換を行うとともに、園独自の保育目標を追記しています。今年度は「つながろう」という園の保育目標を掲げました。法人の子育て理念「にんげん力を育てます」、子育て目標の「センスオブ・ワンダー」「人対人コミュニケーション」について、園らしく取り組むためには、コロナ禍にある現状であっても、子ども、職員、保護者、地域など、人と人とのつながりを大切に、いろいろな人とつながっていくことが、子どものコミュニケーション力を育てると、全職員の考えを集約して設定しました。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 室内の温度、湿度を適切に管理するとともに、毎日アプリで温湿度を記録しています。冬季は加湿器を各部屋に設置して湿度調整を行い、換気にも配慮しています。現在は特に「新型コロナウイルス対策換気実施記録表」に記録し、感染防止対策に取り組んでいます。家具、遊具などの点検確認や衛生点検は、自主点検チェックリスト、設備点検チェックリスト、事故防止チェックリストを使用し、安全対策を実施しています。手洗い場、トイレ、保育室は清潔な状態が保てるよう清掃をていねいに行い、清掃完了後は遅番・当番チェック表に記録しています。おもちゃは日々、洗浄や消毒を徹底しています。睡眠と食事の場所を分け、給食はテラスやバルコニーで行う「縁側給食」を基本としています。室内でも静と動の活動に留意してパーティションでコーナーを作るなど、子どもが落ち着いて集中できる環境構成を工夫しています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 子ども一人ひとりの発達過程や家庭環境は、入園時の面接や記録、日々の送迎時の保護者対応、個人面談などを通して把握しています。このようにして把握した個人差は、異年齢保育を実践するするうえでも大切にすることを、職員間で共有しています。子どもの思いを受け止め、気持ちに寄り添いながら、安心して自己表現ができるように配慮し、子どもが主体となるよう対応しています。そのため、配慮が必要な子どもについては「ケース・子ども観会議」にて個人差を理解したうえで支援策を話し合っています。園内研修では、子どもの人権やていねいなかわり、応答的なかわり方について学ぶとともに、年2回「児童、保護者の人権に関するチェックリスト」を使用して全職員が自己評価を実施しています。日々の保育では、職員が自らの保育を振り返り、課題に取り組んでいます。集団が大きくなると子どもをせかしたり、命令口調や大声になったりしやすいこと、否定的な言葉を使っていないかなど、施設長も気になる時に、子どもに穏やかに話すことなどを職員に伝えています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 0~2歳児には個人別指導計画を作成し、排泄など個々の発達に合わせ、生活習慣が身につく援助をしています。2歳児は、10月ごろより3~5歳児の異年齢保育クラスに加わります。徐々に新しいお友だちといっしょの生活に慣れながら、年上の子どものまねをしたり、年上の子どもが年下の子どもを手伝ったりするなど、ともに成長しています。その中で着脱など自然に身につけていく習慣も多いため、体験を通して強制せず、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助しています。うがいや手洗いは職員が手本を見せるなど、正しく身につく工夫をしています。また、午前中たっぷり活動したあとはゆったり休むといったバランスのとれた生活に配慮しています。そのほか、送迎時の会話や連絡帳、個別面談などで保護者と連携を図りながら、子ども一人ひとりに応じて基本的な生活習慣が身につくように努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 異年齢保育について「0~5歳児が共に暮らし、頼りあい、ぶつかり合い、教え合う。大きい子が中心になって、遊ぶ相手・場所・内容を子ども自ら選択し、大きな時間割を自分たちで見通しを立てて行動する」と全体的な計画に記載があり、園でも積極的に実践しています。また、園では子どもたちと職員が大きな家族のように生活することを大切にして、子どもが自ら育つように、友だちなどとの人間関係、社会的ルールや態度を身につけていけるよう配慮しています。毎朝9時には戸外活動を開始して、散歩先の公園は子どもたち自身が決める選択制を取り入れ、自然に触れ、十分遊び込めるようにしています。そのほか散歩先、青空保育、園庭開放などで地域の方とたくさん触れ合う機会も作り、社会体験を通して、自分を表現できる力をはぐくんでいます。室内遊びでは、乳児クラスと幼児クラスなど、保育空間を自由に往来できるほか、製作などでも選択肢を多く準備し、自由に子どもが自分のしたいことを表現できるようにしています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 0歳児では、特に担任との愛着形成と個々の発達支援を大切に、0歳児だけで過ごす保育を行っています。また、家庭との連携を大切にしており、「3分間お迎え対応」など、職員は保護者に子どものエピソードを伝えることに努め、話しやすい雰囲気を心がけ、保護者との信頼関係を築くようにしています。登園時の保護者との会話や連絡帳により家庭での子どもの体調や生活リズムを把握し、伝達ボードに記入するとともに、アプリの生活記録にも反映し、職員間で情報を共有しています。保育士は、子どもの表情を読み取り応答的なかわりを心がけ、授乳や食事介助の際も顔を見てゆったり話しかけながら子どもが安心できるようにしています。また、保育室内に段差の上り下りをするきっかけとなる小上がりを設置するなど、運動機能の発達に配慮した環境づくりをしています。そのほか、担任だけでなく多くの人に見守られている安心感を感じられるように、さまざまな職員とかかわる機会を設け、10月ごろには1歳児といっしょに過ごす時間を作るようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 1、2歳児では、子どもの興味、関心に合わせた探索活動が十分にできる環境を心がけ、保育室の扉を解放し、互いのクラスを自由に行き来できるようにしています。子どもの発達過程や動線を考え、毎月の乳児会議で環境について話し合い、環境構成を変えています。保育士は、1、2歳児の自我の発達を理解し、一人ひとりの気持ちをしっかり受け止め、自発的な活動が安心してできるように見守っています。さまざまな年齢の子どもや、おとなのかかわりに慣れながら、2歳児は、10月ごろには3～5歳児の異年齢クラスに移行していっしょに生活します。それに伴い、1歳児は0歳児といっしょに過ごすようになり、歩行の確立など年齢ではなく個々の発達段階に合わせた保育を行うようにしています。保護者とは、日々の送迎時の対応や連絡帳で連携を密にし、個人面談を年1回は必ず実施して、子ども一人ひとりの状況と保護者の意向の把握に努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 年齢が違う子ども同士の活動で、やってみたいことを実現したり、思い通りにならないことを体験したりできるよう、3～5歳児は異年齢保育を基本としています。毎朝9時30分には、全年齢の子どもが散歩に出発して午前中は太陽の光を浴びて体を動かしています。室内活動では身体機能の発達の促しと個々の体調を確認するため、「さくらさくらんぼリズム体操」を積極的に行っています。リズム体操では、5歳児は集団のまとめ役をして、子どもたちが協力しながら体操がそろっていく様子や、4歳児も5歳児を見習って子どもたちが話し合いますが、なかなかまとまらない様子などが見られます。こうした年齢ごとのコミュニケーション力の育ちに、保育士は適切にかかわるよう努めています。また、年上の子どもへの憧れや、年下の子どもをいたわる気持ちを保育士が支援し、互いに協同して一つのことをやり遂げる満足感や達成感を感じられるようにしています。このような子どもたちの活動を生活発表会や運動会に取り入れて、保護者や地域の方に見てもらっています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 園内には多機能トイレや視覚障害に対応した点字ガイドやブロックを設置しています。当園では異年齢保育と同じように、年齢や障害の有無で分ける保育ではなく、全ての子どもが、頼り合い、ぶつかり合い、教え合うインクルーシブ保育を実践しています。子どもたちは異年齢で過ごすことが多いため、同年齢の発達段階で比べられることがないために、それぞれの子どもが個々の状況と発達に応じて安心して生活ができている様子が見られます。職員全員が配慮の必要な子どもの健康、発達状態を理解するために、月1回ケース会議を行い、気になる行動や必要な支援について話し合い、共通した対応が取れるようにしています。配慮の必要な子どもには個別指導支援計画を作成し、保護者とは面談を行い、その子どもがやりたいことを選んでやってみることができるよう、環境を構成し支援しています。年1回、横浜市東部地域療育センターの巡回指導を受けており、当法人の発達支援施設との連携も図っています。職員は外部研修を受講して知識や情報を得て、園内研修で研修報告を行い共有しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 法人では、全年齢を通しての異年齢でのかわり、活動・食事・休息のサイクルを大切にしています。当園でも毎朝、雨天などの天候不良時以外は全年齢の子どもが散歩に出て、陽の光をあび、戸外でたくさん体を動かし遊びます。その後はテラスやバルコニーでの「縁側給食」でゆったりみんなで食事を楽しみます。現在はコロナ禍で実施できていないこともありますが、年上の子どもが配膳や年下の子どものお世話を手伝ったり、職員との会話を楽しんだり、異年齢で過ごすことによる家庭的な環境の中で過ごしています。午後の活動は、子ども自身が体調や気分に合わせて戸外と室内の活動を選び、好きな活動に取り組んでいます。保育時間が長くなる子どもには、お迎えまでゆったり過ごせる環境構成に配慮しています。職員間で日中の様子や伝達事項の引き継ぎを伝達ボードで行い、お迎えの際には保護者にていねいにもれなく伝えるようにしています。また、アプリの連絡帳機能などでも子どもの様子を伝える工夫をして、保護者との連携を図っています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; これまでは運動会や授業参観などで小学校との連携がありましたが、コロナ禍では行われていません。しかし保護者には、懇談会で小学校入学に向けて必要な情報を提供するほか、随時個人面談を設けるなど、就学に向けての不安を取り除けるようサポートをしています。1月ごろから午睡がなくなった時間を活用し、5歳児だけで活動する時間を設けています。そこで小学校から届いたクラス新聞を見た5歳児たちが、自分たちも同様のものを作って届けたいと、クラス新聞の作成に取り組みました。コロナ禍でも5歳児と小学生の交流を進めることができました。また、就学前教育として実施する、隔週一回の、のびのび教室、体操教室、音楽教室などでは、文字や数、跳び箱、鍵盤ハーモニカに取り組むなど、就学への期待を持てるようにしています。保育所児童保育要録は、担任が施設長の指導のもと作成し、就学先へ提出しています。今後はコロナ禍での感染状況を考慮しながら、小学校教諭との連携など、就学支援についての取組も検討しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	第三者評価結果
<p>A-1-(3)-① 【A12】 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 法人で編纂された「保育品質マニュアル」と「保育運営マニュアル」で、衛生管理と感染症対策について定め、マニュアルは全職員に配付し、園内研修などを通して業務の標準化を図るようにしています。施設長は、保健計画表を作成し、職員とともに年間を通して子どもたちの健康管理や衛生管理を行い、毎日子どもの受け入れの際に視診と検温を実施し、連絡帳などで日々の子どもの健康状態を把握し、職員間で共有しています。感染症などの情報は玄関に掲示しています。また、入園時には保護者に、園で行う裸足保育や戸外活動、長距離散歩、さくらさくらんぼリズム体操などによる健康な体づくりについて伝えています。月1回、保健だよりを発行し、季節の感染症や子どもの健康に関する情報を保護者に伝えています。乳幼児突然死症候群（SIDS）については、園のしおりや園内の掲示で保護者へ情報を伝え、予防対策として職員はマニュアルに従って、午睡時に5分ごとに0、1歳児の子どもの体に触れて呼吸確認をしてアプリに記録するほか、全年齢の子どものあおむけ寝を徹底しています。</p>	
<p>A-1-(3)-② 【A13】 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 嘱託医による全園児への内科健診と歯科健診をそれぞれ年2回行っています。体重や身長などの身体測定は毎月実施し、記録しています。結果は「乳幼児健康診断票」に記入して、実施日に保護者に配付し、7日以内に確認の押印後、返却をお願いしています。このように健康診断や身体測定の結果を保護者に伝え、健康状態や成長を共有してその後の受診や家庭での過ごし方の見直しにつなげてもらっています。また、「歯磨き週間」や「手洗い週間」を設け、正しい歯磨きや正しい手洗いの方法を子どもたちに伝え、子ども自身が健康について考えたり、自分の体調の変化に気づいたりしながら、健康への意識が持てるようにしています。</p>	
<p>A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; アレルギーのある子どもへの対応は、厚生労働省の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に取り組んでいます。食物アレルギーのある子どもについては、半年に1回、「生活管理指導票」の更新と保護者面談を行うとともに、毎月、調理員と保護者・担任・施設長にて除去メニューの確認を行っています。除去食の提供にあたっては、個別の写真付きトレイと専用の食器を使い配膳しています。調理員と保育士、保育士間でダブルチェックを行い、誤食がないように保育士がアレルギーのある子どものそばについて食事を提供しています。また、送迎時にも、日々の家庭での子どもの様子を聞くようにしており、体調の管理に努めています。職員は法人内外の研修にて、アレルギー疾患や慢性疾患などについて学び、情報を得ています。そのほか年度末にはアレルギー対応食に関する手順について、ロールプレイを行って全職員で確認する機会を設けています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	第三者評価結果
<p>A-1-(4)-① 【A15】 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 年間の食育計画表を作成し、0～2歳児では年齢ごとに、3～5歳児では異年齢保育に食育活動を取り入れています。残菜を使ったコンポストでの肥料作り、野菜の栽培、焚き火での調理などを行っています。クッキング保育では、野菜の下処理のほか、梅ジュースや梅干し、クッキー、うどん、味噌汁、ケチャップ、おにぎり、恵方巻を作るなど、バラエティーに富んでいます。また、年齢に応じて食事のマナー、手洗い、歯磨きの指導も行っています。ぬくもりを感じる陶磁器の食器を給食提供に使い、子どもは器が割れる事を知ったり、ていねいに扱う事を学んだりしています。テラスやバルコニーでの「縁側給食」では、子どもたちが皆で戸外の空気を感じ、外の景色を見ながら食べることを楽しんでいます。食事の盛り付けは、子どもが自分で「少なめ、多め」などの気持ちを伝え、食べる量の加減ができるようにしています。さらに人気給食のレシピを保護者に配付するほか、今年度はリモートで五平餅づくりを楽しむ親子クッキング講座を開催するなど、食について家庭との連携を図り好評です。</p>	

<b>【A16】 A-1-(4)-②</b> 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<b>&lt;コメント&gt;</b> 法人では「調理員・保育士・施設長は子どもと一緒に食べる」「噛む力を育て、素材を味わえる状態で提供」「子どもが自分たちで盛り付け・配膳して食べる」の3大食育方針を大切に、法人系列園共通の献立を作成しています。園では、調理手順書や「保育品質マニュアル」の給食についての記載にのっとり、給食の提供や食育を進めています。子どもの好き嫌いや食べられる量の把握に努め、残食の量は給食日誌に記録し、残食が多かった献立は次回の提供の際、調理方法、切り方、味付けなどを改善するようにしています。旬の野菜や果物、園で栽培したいちごや小玉すいか、スナップエンドウ、にんじんのほか、近所の畑でとれたさつま芋などもおいしさを最大限に生かして調理、提供しています。伝承文化にちなんだ行事食も提供しています。0歳児では保護者との連携を密にし、一人ひとりの発達段階に合わせた離乳食を提供しています。また、マニュアルの記載に基づいた手順とチェックリストによる定期的な点検で、適切な衛生管理を徹底しています。	

## A-2 子育て支援

<b>A-2-(1) 家庭と緊密な連携</b>	第三者評価結果
<b>【A17】 A-2-(1)-①</b> 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<b>&lt;コメント&gt;</b> 連絡帳は法人で開発したアプリを活用しており、0~2歳児では毎日の記入を必須とし、3歳児以上では必要に応じて利用することで、保護者との情報交換を密に行っています。また、スマートフォンのアプリを通して、園だよりや食育だより、保健だよりなど、園からのさまざまなお知らせを保護者がタイムリーに確認できる機能もあり、保護者からは休みの連絡や送迎時間の変更をスマートフォンから登録ができ、好評を得ています。保護者懇談会では子どもの状況と今後の保育やその目的とねらいについて資料を配付して伝えるほか、定期的に写真やエピソードを交えたドキュメンテーション記録を作成して掲示するなど、子どもの成長を保護者と共有できるようにしています。保護者参加行事の運動会や生活発表会では、子どもたちの特別な姿を見せるのではなく、普段の活動を発展させた様子を伝える機会にしています。今年度はコロナ禍のため運動会は中止となりましたが、子どもたちだけで雑巾がけや運動遊びの運動会ごっこを行って、子どもの成長の様子を写真で保護者に伝えました。	
<b>A-2-(2) 保護者等の支援</b>	第三者評価結果
<b>【A18】 A-2-(2)-①</b> 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<b>&lt;コメント&gt;</b> 子どもたちの園での様子を伝達ボードなどを活用し、送迎時に保護者へていねいに伝えて信頼関係を築けるように心がけています。就労状況などの変化に伴う保護者の相談にも応じています。年間を通じていつでも相談や面談の受付を行っていることを伝え、年1回は保護者との個人面談が実施できるよう、随時の受付のほかに期間を設定した面談の受付も行っています。また、どの職員と面談したいかの保護者の意向にも応じています。相談を受けた保育士だけで対応できない場合は、内容に応じてリーダーや主任、施設長がフォローしています。面談や相談の内容は、記録してクラス会議などで共有しています。そのほか保育園の特性を生かした「子育てスキル講座」を園主催で実施して、リモートでの参加が可能な事を園の保護者に伝えています。	
<b>【A19】 A-2-(2)-②</b> 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<b>&lt;コメント&gt;</b> 保護者には「重要事項説明書」を基に虐待防止のための措置について説明し、職員は日ごろから笑顔でコミュニケーションを取り、保護者が相談しやすい雰囲気づくりに努めています。子どもの送迎時には保護者に家庭での様子を聞きながら、視診、必要に応じて触診を行い、子どもの体調把握に努めています。虐待やその可能性を感じた時は、「保育運営マニュアル」の虐待対応手順に沿った対応と、適切な関係機関との連携が行えるように、マニュアルの記載内容について職員への周知、徹底を図っています。虐待が疑われる場合には、記録するとともに園内で情報を共有し、施設長が法人本部に報告して指示を仰ぎます。必要に応じて自治体の担当課に連絡をし、どのように連携して対応するか確認しています。慎重に対処し、家庭や子どもとのつながりが切れてしまわないよう配慮しています。全職員でマニュアルの読み合わせを行い、虐待などの予防と早期発見・対応に努めています。	

## A-3 保育の質の向上

<b>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</b>	第三者評価結果
<b>【A20】 A-3-(1)-①</b> 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<b>&lt;コメント&gt;</b> 施設長は法人の保育理念と方針をしっかり意識し、「ケガをしない強い体を育てる」「自分でできる事を自分でする」などの「私たちが育てる6の力」を踏まえた保育の実践のためには、全職員がチームとして同じ方向を向いて各自の役割を果たすことが大切だと考えています。クラスごとに期、月、週などのサイクルで保育を振り返り、その評価を記録する際には、子どもの状況がどのように変化したかを具体的に表現することにも配慮しています。こうした保育の自己評価には、次の指導計画立案に生かせるよう施設長が必ずコメントを加えています。また、職務や役割において優秀な成果を発揮する行動特性を一覧にした「コンピテンシー」による自己評価を職員一人ひとりが月1回行い、結果を集約して園会議で分析し、園全体の課題の発見にもつなげています。そのほか年度の事業計画について、職員一人ひとりが自己評価を行い、年度末の策定会議で園としての振り返りとしてまとめています。	